

H20年9月議会 一般質問

発言の種類	質疑 <u>一般質問</u> 緊急質問 討論 その他
件名	1. 総合評価入札制度について 2. 米子市農業について
発言の要旨 (討論の場合は 賛成反対の別)	(1) 総合評価入札制度について ➤ 公契約条例について 2. 米子市の農業について (1) 国の農政の評価について (2) 米子市農政の方向性について ◆ 単市農業施策について (3) 食料自給率について ◆ 自給率の向上策は？ ◆ 生産の増大策は？ ◆ 農業後継者問題について ➤ 定年帰農 農業塾 (4) 耕作放棄地問題について ◆ 具体策は？ (5) 地産地消について ◆ 直売所について ◆ 学校給食米飯回数について

○（森議員）（登壇） 会派未来の森雅幹です。私は、大要2点について質問をいたします。

まず大要1点目として、総合評価入札制度についてであります。

この問題については過去に一度質問しておりますが、他市の新たな動きもあり、改めて質問するものであります。そもそも契約については自治法234条により基本的に一般競争入札すると定められており、同条第3項によりそれ以外の方法、すなわち総合評価方式がとれると規定しております。本市にあっては総合評価方式の入札については該当条文は違うものの、平成18年度指定管理者導入時にその選考に当たり実施された経過があります。また建設工事については、技術面のみを評価に加え、既に昨年度より試行をされているものであります。しかしながら総合評価で価格だけではないと言いながらも価格重視の配点になっており、私はまだまだ不十分であると考えます。本来市はさまざまな施策を予算とともに実施しておりますが、1つ1つの契約にそのさまざまな施策の評価を反映させねば実際に経済原理の追求する契約ではないのではないかと考えるものであります。つまり市が契約する社が市の実施する他の施策の貢献度を評価して加点するという制度、すなわち私の言う総合評価制度であります。こういった公契約条例が必要ではないかと考えますが、改めて見解を求めるものであります。

次に大要2点目として、米子市の農業について伺います。

この問題についても、6月議会に引き続いて質問するものであります。世界的に深刻な問題となっております食料不足と価格の高騰。米以外の食料は海外から安く買えばいいとの食料政策で長年輸入に頼ってきた日本ではありますが、いつでも必要なときに必要な量の食料を輸入できるという時代はいまや終わったのであります。これが大方の人の常識となりました。世界の人口爆発、異常気象による不作などによる食料不足、マネーゲームによる食料の世界的な高騰により食料危機が顕在化をしております。バンラデシュ、フィリピン、アフリカのセネガルやエジプトでも米や小麦の不足と価格高騰をめぐって大規模な暴動で死者が出るほどの深刻な問題となっております。一方で食料輸出国は自国の食料確保のため輸出規制の姿勢を明確化にしております。ことし4月にはブラジルとインドネシアが相次いで米輸出を停止、このほかにもインドやエジプトなどが米輸出をとめております。米以外の主要作物についても中国やロシアが輸出関税を課していることで外国頼みのままでは、高い金を払っても売ってもらえない状況はもう目の前にあるのであります。農民作家の山下惣一氏は、食料危機は農業者の問題ではなくすぐれて消費者の問題だとして、農業者はみずからの食料だけはどんなときでも確保している、そのときに困るのは消費者だけだと公言をしておられます。食料・農業・農村基本法においては、不測時における食料安全保障に関する規定を設け、不測時において国が必要な施策を講じるとしてありますが、今その不測の事態が目の前に迫って

いるのであります。また燃油、農業資材、肥料、飼料の高騰により経営コストは日々高騰しております。その一方で、米は価格が年々低下し、野菜類も上がってはおりません。農業経営はますます悪化をしております。5年で市内の酪農家は半減いたしました。ますます農業経営をやめる農家がふえるのではないかと考えております。以上の現状を踏まえ、まず国の農政の評価について伺います。これまでの農政は外国の農産物とのコスト競争力を持たせるためにただひたすら規模拡大を目指し、農業者数の減を図ってまいりました。また米余りから生産調整を30年以上も続けておりますが、国内で足りない大豆、小麦、トウモロコシなどの自給率は一向に上がっていないどころか下がっております。そこでまずこれまでの日本農政をどのように評価をしておられるのか伺います。

次に、これまで米子市は国の農政のとおりやってまいりました。国の見込むとおり、米子市の農家数はだんだん減り、約3,900戸程度であります。その高齢化も一段と進んでいると思われれます。この10年の間に後継者のいない農家により大きくその数が減っていくと考えられます。食料危機を目の前にして6月議会で議論したとおり、現在の目標では認定農業者に集約する農地は米子市全体の35%、残りの65%はそれ以外の小規模農家が担うことになるということでありましたが、農業者が本当に確保できるのか、これまでどおり認定農業者だけを支援していくという方向で消費者である市民の食料は確保できるのか伺います。また今後も国の農政のとおりのみ行っていくのか伺うものであります。

次に、単市の農業施策についてであります。燃油高騰から農業経営環境は悪化の一途をたどっております。水産関連の支援策は9月の補正予算でも計上しているところでありますが、農業についても緊急対策が必要ではないでしょうか。このことについての所見を伺います。またこの6年間、農業振興費は年次的に減少し、以前と比較するとほんのわずかとなってしまっております。3月、6月議会でも指摘をいたしました。米子市は鳥取県西部一の農業都市であるにもかかわらず、近隣町村と一般財源ベースでの農業振興費で比較をいたしますと農業生産額とは異なり、米子市は低い状態となっております。以上のことから本市農業を持続的に発展させるためにも一般財源を投入し独自の農業施策を行う必要があるのではないかと伺います。

次に、食料自給率についてであります。6月議会で市長は、国は39%の食料自給率を45%に引き上げる計画を立てており、さらに引き上げる努力として地産地消、食育の推進、地域農業の振興を図っていくと答えておられます。そこで具体的に地産地消、食育、地域農業の振興、それぞれどのように具体的に行っていくのか伺います。

次に、農業後継者問題についてであります。2005年の農業センサスによりますと、販売農家に絞ってありますが農業従事者を年齢構成から見ますと、米子市ではその半数が70歳以上となっております。逆から見

ますと、10年で農業者が半減するということが言えます。このような状況のもと、新規就農者に扶養家族を抱える新卒やIターン、Uターンは望めるものでもありません。今こそ農家出身者の定年帰農が求められるのではないのでしょうか。6月議会でも提案をいたしました。既に南部町では団塊の世代を対象に昨年度から定年帰農セミナーとして農業塾を実施しておられます。改めて米子市も行うべきと提案をいたします。見解を求めます。

次に、耕作放棄地問題についてであります。昨年、和牛共進会は、まさに黄色のセイタカアワダチソウの団地の中での開催でありました。農水副大臣から対策を求められていると伺っておりますが、耕作放棄地解消に向けての具体策について伺います。大山町、伯耆町での和牛放牧を実際に調査をさせていただきました。簡便な器具・資材で相当に効果が上がっているものであります。耕作放棄地解消に向けた家畜放牧についての見解を求めます。

次に、地産地消についてであります。直売所についてであります。現在7カ所直売所があるということをお伺いしておりますが、この直売所をふやす方向にあるのか伺います。

次に、学校給食米飯回数についてであります。私の子どもの時代はパンを食べると頭がよくなるという話があったほどすべてがパン給食でありました。国内でも米余りが影響しているのか、米飯給食が週1回から始まり、本市では週3回の米飯給食が実施されております。まず米飯給食の意義は何なのか、また回数をふやしてきた経緯はどこにあるのか伺います。米国が目指す食事は実は日本の伝統食で、これまでの欧米型の肉食偏重の食事から穀類を主食に野菜をしっかりとる日本の伝統食をお手本に、より幅広い食品を盛り込んだ形になっていると聞いております。日本の伝統食は気候・風土に沿い、必ずやその土地で生きる人が健康にいたるために必要な栄養をほぼ包括していると考えます。生活習慣病のためにも食生活を日本型食生活に改めることが大事だと聞いておりますが、食育の面で米飯給食の食事形態をどのようにとらえているのか伺います。

以上、壇上での質問を終え、答弁の後に再質問を行います。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長）（登壇） 森議員の御質問にお答え申し上げます。

まず総合評価入札制度についてでございますが、価格面だけでなく市の政策への貢献度も総合的に評価して、契約の相手方を決定することは市の政策実現のための1つの方法になるとは考えております。しかしながらこの総合評価方式では、いかに客観的かつ公平な判断基準をつくるのかということが重要な課題となると思っております。その上で市の施策への貢献度といいましても、数ある施策のうちどの施策をどのような配点や基準で評価するという点については、まだまだ研究する必要があると考えております。この総合評価方式を本格的に取り入れた入札制度や、それをルー

ル化した公契約条例の制定はさらに調査・研究する必要があると思っております。

次に、農業問題についてでございますが、初めに、これまでの日本の農政をどのように評価しているのかというお尋ねでございますが、国は日本の農業の持続的な発展を図るために平成17年3月に向こう10年間の農政の基本方向を示した新しい食料・農業・農村基本計画を策定しております。この計画は食料自給率を45%に上げること、食の安全の確保と食育の推進、担い手の明確化と施策の集中化・重点化、新しい経営所得安定対策、農地の有効利用の促進、環境・地域資源保全対策等を柱とするものでございますが、いずれも重要な施策であると考えております。

次に、農業者の確保についてでございますが、農業者の減少など農業を取り巻く状況を踏まえ、担い手、集落営農組織、農作業受託組織に対する支援や新規就農者への支援、農業への企業参入の促進に努めているところでございます。

次に、認定農業者だけの支援で市民の食料は確保できるのかとの御質問でございますが、小規模農家でも営農ができるように集落営農組織、農作業受託組織の育成が必要であると考えております。

次に、今後の国の農政のとおりのみ行っていくのかとの御質問でございますが、基本的な方向や制度に沿って農業振興を図り、また政策に基づく補助制度は有効に活用していくべきであると考えております。

次に、石油高騰に伴う農業に対する緊急対策についてのお尋ねでございますが、燃料費や生産資材の高騰によって農家負担が増加していることは承知しておりますが、農家によって作物の種類や栽培方法が異なるため、農業経営の実態把握は困難でございます。現在のところ市単独での支援は考えておりません。

次に、独自の農業施策でございますが、これまでも水田農作業受託組織育成事業、集落営農組織育成事業、主要作物作付推進事業、遊休農地解消事業など本市の単独事業として施策を行ってきております。今後につきましても限りある財源の中で有効な施策を行ってまいりたいと考えております。

次に、自給率向上のための地産地消、食育、地域農業の振興をそれぞれどのように行っているかとのことでございますが、地産地消につきましては昨年3月に米子市地産地消推進計画を策定いたしまして、学校給食における地元農産物の利用促進、直売所など地域活動への支援など地域の活性化を目指しております。また食育につきましては、学校において朝食の欠食をなくすよう保護者に対する啓発や学校栄養職員による食に関する指導などを行っております。地域農業の振興につきましては、これまでも意欲のある農業者や担い手への支援、白ネギなど特産農産物への生産振興支援、集落組織への支援、農作業受託組織への支援、農業生産基盤の整備などを行ってきておりまして、こういった取り組みが自給率向上につながっ

ていくものと考えております。

次に、定年帰農セミナーとしてのいわゆる農業塾についてでございますが、定年退職をされ、農業に携わる人が多ければ農業生産の上で大きな力となると思っております。6月議会でも御質問いただき、その後JA西部とも相談をいたしております。JA西部においては、遊休農地を活用して新たに市民農園を開設される予定であり、また農業をされたことがない方には栽培指導をされると伺っております。このような取り組みも1つの契機となりますし、今後さらにどのような取り組みができるか関係機関と相談してみたいと思っております。

次に、耕作放棄地問題についてでございますが、大山町、伯耆町での和牛放牧につきましては中山間地実証試験として実施され、畜産農家、耕種農家とともにメリットがあり、また有害鳥獣対策にも効果があったと伺っております。米子市におきましては遊休農地解消推進事業の実施や、他産業からの参入企業への農地のあっせんなどによりまして、平成15年度以降約15ヘクタールの耕作放棄地を解消してきております。また本年度は国の補助事業を活用して米子市富益地区においてヤギの試験放牧を行っておりますし、今後大型トラクターを使って遊休農地を耕うん整地することを考えております。いずれにしましても営農に結びつく解消が大事ですので、関係機関とともに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農産物直売所についてでございますが、農産物直売所は生産者の顔が見え、安全・安心で新鮮な食材を入手できることや、農業者と消費者の交流を通じて農業への理解が深まるなどのメリットがあると思っております。今後におきましても自主的に実施される団体がありましたら、市としても協力をしていきたいと考えております。

○（中村議長） 足立教育長。

○（足立教育長）（登壇） 森議員の御質問にお答えします。

先ほど聞きますと、森議員さんはパンを食べると頭がよくなるということをお聞きしたと、私はそれを聞いたことがあるのか、それともコマーシャルだったのかなという気もしますが、米を食べると力がつくなんていうのはよく聞きましたし、白米はかけになるとか、だから玄米を食べるとかいろいろ言われました。ある人は貧乏人は麦を食えと、これなかなかいいことを言ってるな、確かに栄養価があるからな、いろいろな思いがありますけども、米飯給食の意義についてでございますが、栄養バランスの整った日本型の食事が提供できること、そして米飯はどんな料理にも合います。ですから献立内容の多様化が図れること。また日本の食文化、伝統料理、郷土料理の継承が図れることや食料自給率の向上に寄与することなどがあると思っております。

次に、米飯給食の回数をふやしてきた経過についてでございますが、国において食事内容の多様化を図り、栄養に配慮した米飯の正しい食習慣をつけさせる見地から教育上有意義であるとして、昭和51年に学校給食法施

行規則等の一部を改正する省令が公布され、米飯が学校給食に制度上明確に位置づけられました。その後、昭和53年には米飯導入促進事業に要する経費の助成制度も創設されまして、これを受け米子市では昭和54年に週1回の米飯給食が開始されました。その後、米飯給食の意義を踏まえ週2回、平成3年度からは週3回となり現在に至っております。

次に、食育の面に関しましては、食生活が欧米化し、大人はもちろん子どもたちにも生活習慣病が増加している現在、栄養バランスの整った米飯の望ましい食習慣を身につけさせることや、日本食の食事マナーの伝承、また地産地消、食料自給率の向上などさまざまな効果があると考えております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） それでは再質問をさせていただきます。

まず総合評価制度の方ですけれども、市長からは1つのやり方だろうということで効果はあるのではないかというふうには思うということで、一定の評価はしていただいたと思います。私は資料として大阪府の取り組みの資料をお渡ししたんですが、これについての評価がいただきたいんですが。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 大阪府の事例でございますが、各自治体が抱える行政課題に対する施策への貢献度をどう評価しているのかという先進的事例の1つであると思っております、今後の参考とさせていただきたいと思っております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） 大阪府の場合は、これは施設の清掃的なものに限ってということなんですけれども、全体の評価を100点としたときに価格評価を50点として、あと技術評価を14点、福祉配慮30点、環境配慮6点とこういうような形で、いろいろ議論をした結果こういったところに落ちついているということです。技術評価というのはどれだけその会社がきれいに掃除ができるかというのを評価をしています。福祉配慮というところなんですけれども、これはその会社が障がい者雇用をどれだけやっているかとか、あるいは就職困難者と言われる母子家庭の母親をどれだけ雇っているかとか、こういったようなことを1つの評価の軸として、いわゆる契約をする担当課がいわゆる縦割りで自分のところの予算を減らすためだけに契約をしていくのではなくて、総合的にいろいろな施策をそれぞれ全体で推進していくというためにある契約の中では若干高いかもしれないけれども、福祉の政策とか環境配慮とかそういったところがあわせて進んでいく、一石二鳥、一石三鳥の施策が進んでいくという1つの、私はこれはモデルになるのではないかなと思うんです。ぜひこういったものを考えていく必要があると思うんですが、もう1回市長、答弁をお願いいたします。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 私が承知しております限りでは、この大阪府の例というのは公共施設の建物の清掃業務の委託契約に関連したものであると伺っておりますが、米子市の方でも御承知のように工事等におきまして試行的に総合評価方式も採用しているところがございます。いずれにしましてもいろんな角度から総合評価方式については今後とも研究していきたいと思っております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） ぜひ検討していただきたいんですが、その中で平成18年から指定管理者が契約いたしました。18、19、20ですから今ちょうど中間年になってきたんですが、今度またこの指定管理者の入札といいますか、提案を受けるわけですけれども、価格面だけということではなくて一応いろんなものを評価をしたということにはなってるんですが、ぜひこの中にこういった福祉配慮であるとか環境配慮であるとかこういったものをぜひ入れていただきたい。なおかつこの指定管理者の前回の選考のときには、給料をこれは米子市の外郭団体の例ですけれども、2割カットをして、そこからスタートをしたという経過があります。今度次の契約のときには、現在の指定管理料からスタートしますので、そこからまた給料を引いていくというそういったそれだけの競争になるおそれが私はあるんじゃないかと思っています。そのためにも私はこういった価格だけではなくていろいろな面からそういったことを考えていく必要があると思うんですけれども、指定管理者の問題についてももう一度御答弁をお願いいたします。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 平成22年度末をもって指定管理者の指定期間が満了するという施設が多くございます。そういうことで指定管理者の選定基準につきましてはやはり必要に応じた見直しということは必要だと思っております。よりよいものになるよう努めてまいりたいと思っております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） 必要な見直しというところに、今私が提案しているものを入れてもらえるかどうかということをごちゃと聞いてるんですが、御答弁をお願いいたします。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 先ほどの御提案は公共施設の建物の清掃業務の委託契約に関連したものであったというふうに理解しております。関連したものを御提示いただいたと思っております。指定管理者制度というのは建物とか施設の管理ということでございますので、それがどういう形で運用している方がいいのか、また市の総合的な政策の観点からどうなのかということいろいろ検討はさせていただきたいと思っておりますが、やはりその目的に応じたものとしてどういうものがあるのかということをご研究

しなければいけないと思っております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） 市長は余り乗り気でないというような答弁で私は残念ですが、これまで縦割り行政でいろんなことをやってきて、確かにその部門部門では安く調達できているかも知れませんが、本当に市全体として総合政策をやっているという観点から、こういったことを取り組んでいって、そういったところのこれまで進んでいなかったものを進めていく、これは大阪府の例ですが、18年の4月1日現在で知的障がい者の新たな雇用が66名、就職困難者が61名新たに雇用が生まれている。それぞれの福祉部門では一生懸命やっておられると思うんですが、具体的なことがこうやって起こってくる、非常に私はいいい例だったと思いますので、ぜひ検討していただくようお願いをしておきます。

次に、農業問題に行くんですが、その前に給食の話をちょっと先にさせていただきます。先ほど私、パンを食べると大分頭がよくなると言われたんですが、パンの食べ方が足りなくてちょっと余りよくないんですが、今県内では平均で週3.43回ということになっています。多いところがあるんですね。鳥取市では3分の2の学校が週4回やっています。全国的にもこれは米飯給食の回数が増えている傾向だというふうに思います。全国的には2.8回だか何回ですから鳥取県は高いんですけれども、この問題について教育長の見解を求めます。

○（中村議長） 足立教育長。

○（足立教育長） 先ほど申しましたように、米飯給食というのは非常にバランスをとった場合、副食で、非常に効果があるように思っております、そういう意味で非常に重要だというように認識しております。がしかし、実際生徒はパン食を非常に望みまして人気もあります。そういうところもありますけれども、一番は1食当たりのパンの価格と、それから米飯の価格を比較いたしますと米飯の方が高くなります。直結して給食費の値上がりとなります。そういう状況もございますので、当面は今の状況を見守っていきたいというように考えております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） 当面はという話なんですが、すぐここの給食費の値上げという話になるんですが、私はこういったことをPTAとよくよく話をさせていただきたいと思います。県内にも日野町、日南町は週5回やっていますね。また一方で御飯のときには残さが多いなんていう話もあります。きょうも残さの議論がありました。教育長はその残さが残らないような強い指導はできない、当たり前のことであります。ですからこれはどうしたらその残さが少なくなるかというようなやっぱりその指導が必要だと思います。私も学校によって残さが非常に少ない学校があり、就将小学校は伝統的に少ないんだというふうに聞いています。これは指導の仕方だけなんですね。指導のしてないところはどんどん残さがあり、指導するところは

残さが少ない、それだけのことだと思いますし、それからまた私はニンジン方式でいろいろ競争をクラスごとにやって、残さが少ないところには何かそのプラスになるようなもの、ニンジン方式でそういったことができないかとか思うんですけども、教育長、ちょっとそこらあたりの見解を求めます。

○（中村議長） 足立教育長。

○（足立教育長） 先ほど言われたようなニンジン方式というのも1つの教育の手法としてはありますけど、余り好ましい方法というようには考えません。やはり食の大切さとかいうものをきちっと教えてふえていくというのがありますけれども、そういう方法も一時的に使う方法もいいと思いますし、何にしろ栄養教諭を中心に学校体制、あるいは親の力をかりて残さとかそういうものがないようなそういう指導、食教育をしていきたいというように思います。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） 今、学力テストの結果を公開せえとかという動きがいろいろありますが、そんなことよりも私はこの給食の残さを、ものをちゃんとみんなに公開して保護者の皆さんにこういう状況ですよと、こういったことをちゃんと伝えて、そういったもののデータをとって、あなたの子どものクラスは毎月こうですよというのをちゃんと伝えていく、こういったことができるんじゃないかと思いますが、こういったことの手組みはどう思われますか。

○（中村議長） 足立教育長。

○（足立教育長） そういう取り組みもありますが、子どもに配慮した指導が必要だというように思いますし、その指導も悪くないと思います。そればかりが教育ではありませんので、いろんなことがありますので、学校でどういうものを研究していくとか力を入れていくとか必要だというように思っています。今議員さんが言われた方法も研究していかなければならないというように思います。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） きょうの答弁の中でも具体的に残さを減らしていく取り組みということは、具体的なことは言われずに研究する必要があるとかということしか言われないうんですけども、私は何かのことをやられないと、このままでは本当に500万も600万もかけて残さをずっと処理していく全くむだなが続いていると思うんです。ぜひそれをお願いをしておきたいと思いますし、それからあわせて今の米飯給食が、前にも指摘したんですが、米飯がパン屋さんのかまで炊いています。200度にしか上がらないパン屋さんのかまで炊いています。これがおいしいわけがないんです。パン屋から脱却をして、ぜひ米を専門に炊く業者から入れる、またそこに競争原理を入れていくということをぜひ検討をしていただくことを申し添えておきます。

それでは農業の問題に移ります。市長の答弁でこれまでの農政はどのように評価しているのかを伺ったんですが、残念ながらその評価が出てきていません。もう1回国のこれまでの農政はどうだったのか、今日本の農業が、あるいは米子市の農業がどうなっているのか、これまで一生懸命いろんな施策を打ってきたのに、今39%の食料自給率です。今こういった状況になっていることをどう思われているのか伺います。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長） これまでの農政って非常に大きな問題でして、私もどうお答えしていいかあれですけども、戦後に限って見ましても、例えば自作農の創設とかほ場の整備ですとか、また食管制度があったと。そういう中で減反があったり生産調整が行われたり、畜産振興等もあったと。いろんな必要な政策がそのときそのときにとられてきたんだろと思っております。現状を見ますと、議員おっしゃいますように確かに食料自給率が39%、また担い手というか農業の従事者が高齢化しているということがあるわけがございます。そういう中で政策をどう考えていくかということを立てられたのが、先ほど申し上げました平成17年の3月につくられた向こう10カ年の農政の基本方針であるというふうに思っております。この政策というのはいずれも私は重要なものだと思っておりますのでございます。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） それではこのとおりに大事だと思ってやっていくという話なんですが、この計画が27年に食料自給率45%に上げるというふうに言ってるんですが、米子市の39%から45%にこの10年間で上がっていく、その中には当然増産ということがあると思うんですが、市長、その増産ということをどういうふうに考えておられるのか、そのあたりの道筋をどういうふうに思っておられるのかちょっと伺います。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長） ちょっと私、きょう今数字を持ってこなかったんですけども、米子市の食料自給率は何かの数字で見ましたら少なくとも国の平均よりはかなり高かったように記憶はしております。いずれにしましても農業は米子市にとっても重要な分野でございますので、種々の施策を行いながら生産の増大に努めていきたいと思っております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） 市長はこの議会からいずれにしましてもという言葉がどんと減っていいなと思っていたんですが、残念ながら出てしまいました。このいずれにしましてもというのは、これまでの議論を全部もとに戻して、前に戻っての議論をするという言葉なんで、私は議論がしたくて質問をしますので、ぜひ前向きな議論をお願いしたいと思います。

それでは先ほども壇上の方で販売農家の平均年齢が非常に高いところに来ている、特に70歳以上の農業者が50%に達している、60歳以上

を入れると3分の2になってしまうという現実があります。特に米子市の青果市場では、この20年の間にいろんな作物を持ち込む人たちが半減したというふうに言っておられます。半分になったということです。そうすると次の10年で本当に農業者の数がどんと減ってしまうのではないかと、そのような危惧を非常にしております。特に今、米子市のスーパーに並んでいる、米は別として、米子市のスーパーに並んでいる野菜のうち70%は県外産のものです。30%しか県内産は並んでいません。米子市民はほとんどそういったところを県外のもの食べてるんですね。そういう中であって、米子市のスーパーは米子市の青果市場から仕入れています、イオンは別ですけども。そうなってくると本当にあと10年で農業者が半減したら、もう全然この米子市民の食料が本当に賄えるのか、そういった状況が目の前に来るのではないかと思うんですが、こういった危惧に対して市長はどういうふうに考えられるか伺います。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 議員おっしゃいますとおり、農業者の減少、高齢化が進んできておりますし、また農業の生産構造がぜい弱化しているという状況があると思っております。そういう中で担い手による農地の集積や集落営農育成など、持続可能な農業の構造に転換を図ろうということが進められているわけがございます。米子市としましても今後これらの施策を推進しますとともに、新規就農者の育成や弓浜地区での企業参入、御承知のように株式会社が2社参入してきておりますけれども、企業参入の促進、意欲のある農業者への支援等を行ってまいりたいと考えております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） 市長は企業参入とおっしゃるんですが、私は企業参入は非常に危ないことだと思ってまして、戦後農地制度が改革をされて農地解放が行われてみんな自作農になったんですが、そこから本当の農業生産が始まったというふうに思っています。そんな意味でも企業参入をどんどん進めていくという立場には絶対に立ってはいらないと考えています。ここでは企業参入のことは議論しませんが、先ほども壇上の方で農民作家の山下惣一さんの話をしたんですが、この食料問題は農業者の問題ではないんだという話をしました。すぐれた消費者の問題なんだと。だから農民は勝手に自分たちのものはつくっておるけど、消費者のことは知らんよと、食料がなくなったときには消費者の皆さんが困るんだよとこういうことを言ってるんですね。そこで米子市農政を預かる市長が本当にこの食料問題をどういうふうに考えて、今これだけ農家の出身者でさえ全然農業をやっていない。今の団塊の世代の皆さんは何とかそれでも家で手伝っていて、今卒業した人たちはそれでも農家出身者だったら農業をするかもしれない。だけどその下、40代はもう絶対に農業につくということは考えられません。そんなときにその食料をだれが生産するのか。私はどんな資材があろうとも、どんな大きくなろうとも、人がいなくなったらこの農業はできない、

なおかつ技術がなかったらできないんですよ。特に農産物というのは1年に1回しかできないんです。10年で10回しか経験ができないんですよ。だから工業製品みたいに何回も何回もつくって、その失敗をもとに技術をよくしていくということが10年間で10回しかできない。そういったものが農業なんですよ。そうするといかに行政側が、あるいは行政団体と一緒にになってそういった人をつくっていくかということは非常に重要なことです。そこで私は農業塾ということを何とかつくってほしいということで提案をしています。定年帰農セミナーということで農業塾ということで人をつくってほしいということを言っています。ぜひこの問題についてもう1回市長答弁を求めます。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長） いわゆる農業塾でございますけれども、先ほども申し上げましたようにJA西部ともいろいろ相談もさせていただいているところでございます。そういう中で定年された方が帰農されるということで、これも1つの大きな力になってくるだろうと思っておりますので、今後とも関係機関とも協議しながら進めていきたいと思っております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） それではよろしく願いいたします。それと燃油高の問題で、農業に対してどうかといったことを現在のところ市単独での支援は考えていないという言葉だったんですけれども、現在米の価格がどんどん下がってしまっていて、昨年の米の価格で60キロ当たり1万2,000円から1万3,000円程度ではないかと思えます。ことしは非常に天気がよくて台風も来てませんので大変な豊作になると思えます。そうするとこの1万2,000円を割って1万1,000円とか、そういったところまで来るんではないかというふうに思えます。そういう中であっては集落営農、あるいは担い手、非常に苦しくなるんですね。ことしはそれまではやったけど、来年はもうやめたわといった人たちが間違いなく出てくるんです。そういったときにどうやって農業者を確保していくのかといった問題はやっぱり出てくるんですね。その農業者確保、要するに農業に前向きにやろうという人たちをつくっていくということが私は大事だと思っていて、それは行政がしっかりと守っていくよという言葉がいいのか悪いのかわかりませんが、食料生産を一緒に担っていくよと、そういったようなメッセージを発していくことが大事だと思うんです。それは単市で農業振興にどんな事業をやっていくか、事業をやっていかなくてもその担当者がどういうふうにしていくよ、前向きな姿勢をどんどん見せていくということは大事だと思うんですよ。そこで現在、他町村と比較して米子市がこの西部の中で一番農業産出額が多いといいながらも、実は農業に対しても余力を入れてない、こういった実態、これはその農業に携わっている人たちのモチベーションをどんどん下げていくんですね。金にならない、行政の側も余力を入れてない、ほんじゃ関係ないわ、自分たちの食料だけつ

くっときゃええがんとこういったことになってしまう。これではいけないと思うんですが、もう1回市長、この独自の農業施策、充実といった問題についてお願いします。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 先ほども申し上げましたけれども、我が米子市も単市というか、市の独自の施策もしてきているところでございますけれども、今後につきましても限りある財源の中で有効な施策を行ってまいりたいと考えております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） そこで有効な施策なんですけれども、先ほど集落営農だとか、それから農作業の受委託組織の育成というふうにおっしゃいました。これって米作地帯だけの話なんですよね。畑作地帯の弓浜の方は全くこれ関係ないんです。それではこの畑作地帯の方にはどういった施策を打っていくのか、このことをもう1回伺います。

○（中村議長） 矢倉経済部長。

○（矢倉経済部長） 確かに以前から米作の方が重点でございましたので、そういうことになっております。畑作地帯の方で有効的ということになりますと、遊休農地の解消事業といったようなところになろうと思っております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） 結局今の話で水田地帯は、米の値段が下がれば一気に耕作をやめてしまうと思うんですよ。そこら辺からやめたという声が出てますが、本当にやめたという話になるんですよ。本当にそれでいいのかというところですよ。本当に農業者は自分のところだけつくって、あとはほんとは知らんよということになっちゃう可能性があるんですよ。もうそれは目の前に来ている。そういった中でぜひ真剣に考えていただきたいということを申し上げておきます。

それと直売所の問題ですけれども、現在7カ所あって、私はこの直売所、非常にいいと思っています。公設の直売所といえば農協がやってるアスパルですね。もう大成功で20億円を超えるような売り上げがあって、その売り場をまた広げていくというようなことになっています。それをそういったところではなくて自分たちでやっておられる方があります。これは流通の中抜けをしておりますので、農業者に対する上がりも大きいということがあって、それでたくさんやっておられると思います。また自分の名前をつけて売っているということで余計に励みになってるとそういうことだろうと思います。ぜひこの直売所を具体的にもっともっとふやしていくという目標をつくってやってほしいんですが、これについてはいかがでしょうか。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長） なかなか行政がふやしていくというわけにはいかないだ

ろうとは思いますが、もちろん従来もやっておりますけれども、そういうことをやりたいという方がおられましたらいろいろ御相談に応じたり、またその宣伝等の面で協力するというようなことはもちろんしていきたいと思っておりますし、そういう方々の動きというのは米子市としても歓迎するところでございます。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） おられましたらという形でそうやって受け身ではなくて、探してそれをやっていくというようなことをぜひお願いをしたいと思います。

最後に耕作放棄地問題ですけれども、ヤギの実証をやってるということなんですが、話には30アール6匹でやってるということなんですが、ふやしていく考えがあるかどうか伺います。

○（中村議長） 矢倉経済部長。

○（矢倉経済部長） 今やっておりますところが3,000平米程度でやっておりますが、大体この範囲内でやるという考え方でございます。ただヤギを放牧して終わりということではございませんでして、きれいになった土地をその後トラクターで耕うんをして景観作物を植えていくというようなフォローアップをやってワンサイクルということを考えておりました、一応その面積は3,000平米という現状でふやすという考え方は持っておりません。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） この試験放牧は何のためにやってるんですか。

○（中村議長） 矢倉経済部長。

○（矢倉経済部長） 膨大な耕作放棄地といいますか、遊休農地がございまして、これを一気に解決するということは、いかにヤギをたくさん放牧しても現実問題は難しいと思っております。1つには啓発というような意味で、象徴的にここでヤギを放して、後、景観作物を植えるといったような趣旨が大きいと私は認識しております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） ヤギを放して本当にそれで効果があってそれをふやしていく、農業者にふやしていくというつもりがなければ、試験でやってるという私は意味がないと思うんですよ。農業者に勧めていくのかどうなのかというところでやるかやらないかだけだと思うんですね。やってますよという格好だけつけてるんだったら私はやる必要はないと思うんです。ぜひ耕作放棄地の問題についてもぜひいろいろな対策を打っていただきたいということを申し上げておきます。

そして最後に、これまでも市政懇談会を市長にぜひやってほしいと、公的にやってほしいということを申し上げてまいりましたが、現在やっております。一方では選挙を前にした、それだからやってるんだという声もありますが、一生懸命やっていただいていることを評価して終わります。